

2016 年度

駿 台 史 学 会 大 会

研究発表要旨

2016 年 12 月 10 日

駿 台 史 学 会

於 明治大学リバティタワー 9 階 1093 教室

プログラム

午前の部

自由論題 (9 : 30 ~ 12 : 00)

リバティタワー 9階 1093号室

午後の部

2016年度テーマ『史料から広がる世界 ―文化を跨いで―』

リバティタワー 9階 1093号室

趣旨説明 (13 : 00 ~ 13 : 10)

研究発表 (13 : 10 ~ 15 : 40, 一時休憩 14 : 40 ~ 14 : 55)

コメント (15 : 40 ~ 16 : 10)

休憩 (16 : 10 ~ 16 : 25)

討論 (16 : 25 ~ 17 : 20)

全幹事会 (17 : 20 ~ 18 : 00)

リバティタワー 9階 1093号室

総会・懇親会 (18 : 00 ~)

リバティタワー 23階 矢代操ホール

研究発表

自由論題

南宋四川の茶馬司と「四司角立」	森 本 創	2
イギリスにおける 1918 年母子福祉法	三野村 京 子	4
貝殻成長線分析からみる縄文時代の水産資源利用	坂 本 匠	6
榎本武揚のアジア主義と対東アジア外交	邱 帆	8

2016 年度大会テーマ

『史料から広がる世界 ―文化を跨いで―』

2016 年度駿台史学会大会 統一テーマ趣旨	櫻 井 智 美	12
北魏国号考 ―石刻文献を中心に―	梶 山 智 史	14
中国船長崎集中令はなぜ発令されたか ―鎖国研究における教会史料の可能性―	清 水 有 子	16
18 世紀ロシアは「探検」する ―キリーロフのオレンブルク遠征と「ヤーロフ事件」―	豊 川 浩 一	18

南宋四川の茶馬司と「四司角立」

森本 創

(明治大学文学研究科博士後期課程・アジア史)

本報告の目的は、南宋時代の貿易機関である茶馬司に着目し、複数の地方官僚機関（監司）が並び立つ四川地方におけるその位置づけを明らかにするとともに、周辺民族との窓口でもある茶馬司を内陸アジア諸地域との関係から位置づけることにある。

歴代中国王朝において、騎兵用の戦馬をはじめ官員騎乗・儀礼・情報伝達・輸送などにおいて、馬は国家運営の上で欠くべからざる必需物資であり、馬の安定供給は国の重要課題であった。しかし、中国ではそもそも馬の産出が少なく、主として西・北方の異民族からの輸入でまかなう必要があった。唐以前は絹をもって対価とする「絹馬貿易」が主流であったが、内陸アジアの各地に飲茶の習慣が普及するにおよび、茶を対価とする「茶馬貿易」が始まった。

茶馬貿易の嚆矢となった北宋時代は、遼・西夏といった西・北方の異民族王朝との対立の時代であり、前代まで依存してきたモンゴル馬を入手することは困難であった。北宋朝廷は、チベット高原東縁部の諸部族（以下、諸部族）を交易相手に見出し、政府主導の貿易機関として茶馬司を設置した。当時、青唐王国と呼称される政権を形成した青海チベット高原の遊牧民は、良質な馬の供給者として、また北宋と内陸アジアの架け橋として機能した。北宋の滅亡後、彼等は南宋・金・西夏の三王朝に分割統治されるようになるが、驚くべきことに金統治下の諸部族が南宋統治下の諸部族の誘いに応じて馬の交易に訪れるなど、諸部族が三王朝の水面下で連携する動きを見出すことが出来た。これは、諸部族を介した南宋と内陸アジアとの交易ネットワークを示唆するものであり、従来、「内向き」であり「漢人中心イデオロギー」的と理解されてきた南宋時代の異なる側面を考え直す契機となろう。

近年、遼・金・西夏史の領域で東部ユーラシアの視角から「中華と周辺」の枠組みを解体する提言がなされたが、「盟約（歳幣）の時代」の語に見いだせるように王朝間の関係性に視点が固定化していることは否めない。当該時代たる 11～13 世紀の時代像を再考するためには、交易圏や文化圏と言った王朝の水面下で活発な動きを見せる「ヒト」「モノ」「文化」の移動や交流に注目すべきだと考える。

本報告では、こうした研究の背景を踏まえつつ、これまで問題とされなかった南宋茶馬司における文化交流の窓口としての役割、すなわち北宋から南宋にかけて生じた機能的変化とその影響を、四川地方の官僚機関との関係から考察する。結論を先取りしていえば、茶馬司は西北方面の交易路のみならず、四川西南部を窓口としてインドや中央チベットとの文化的接触を起こしていた可能性を指摘できる。内陸アジア諸地域との接続に際して、茶馬司自身が積極的に関わる意図は見受けられないが、南宋四川地方の国内問題を対処していく中で、

文化交流圏の拡大へとつながる構図が確立していったのである。古来より、中国は絹製品を通じて内陸アジア諸地域との交易を盛んにしていたが、茶馬貿易においても南宋時代より交易補助物品としての絹織物製品の使用が開始され、錦院と呼称される製造場が茶馬司の直轄機関に据えられたことはその一例である。錦院の設置も含め、茶馬司は南宋時代に入ってから幾つか重要な変化を体験するが、その変遷については南宋の国内問題から説明する必要がある。

その際に一つのキーワードとなるのが、南宋四川地方における「四司角立」の状態である。南宋四川地方の状況を考える際に参考となる「四司角立」の用語は、政府の高級官僚である史浩の発言にみえる。史浩は「宣撫司が廃止されてから後、制置・都統・茶馬・総領の四つの役所（四司）が存立し、互いに管理せず、また互いに下につかない」（『鄧峰真隱漫録』巻9・臨陛辭日進内修八事箚子・不忘川蜀）と、宣撫司という上級官署の廃止後、制置（軍政・民政）、都統（軍事）、総領（軍財政）、茶馬（貿易）の四つの機関（司）が並立する分掌体制であるという認識を示している。ここで最も考慮すべき状況は都統司を掌握した辺境駐屯軍の呉氏一族との関係である。北宋滅亡の契機となった靖康の変（1127年）から南宋の茶馬司が独立した官署としての機能を取り戻すまでのおよそ20年間、北宋政府が築いた茶の専売・官僚主導による茶馬貿易体制は完全に崩壊していた。南宋の茶馬司は、専売制の廃止による密売茶の横行、辺境駐屯軍の呉氏による買馬部門の実権掌握という問題に直面したのである。南宋朝廷の国是は文人官僚による統治であったから、茶馬司と呉氏の問題は南宋地方統治の根幹にかかわる問題であり、買馬部門の実権回復は茶馬司に課せられた最も重要な命題であった。結局、茶馬司が買馬の権限を取り戻すのは、約30年の歳月をかけた淳熙2（1175）年であったが、その過程において先述した制置・総領をも含めた四司の関係は制度的に変化していき、さらには密売茶の弊害も絡む複雑な状況を出現させた。そうした問題に対応する中、茶馬司はその意図とは離れた所で文化交流の窓口としての機能を確立させていったと考えられる。

イギリスにおける 1918 年母子福祉法

三野村 京子

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・西洋史)

母子福祉法 (Maternity and Child Welfare Act) は、第一次世界大戦の終結が目前に迫った 1918 年に、妊産婦と乳幼児への医療、保健、福祉サービスを提供する権限を地方当局に与えることを目的に制定された法である。これまで母子福祉法は、第二次世界大戦後のイギリスにおける福祉国家の成立という文脈から、国家主導の福祉政策における前史として位置づけられていた。個人の問題への国家の介入を嫌悪し、自立と自助・互助を美德とする 19 世紀的な社会から国家福祉へという理解のなかでは、地方自治体独自の取りくみや各地域のヴォランティア組織の提供する慈善活動の働きは低く評価されていた。しかし近年の研究では、福祉政策はたんに国家の主導によって成立したのではなく、すでに福祉の実践を行っていた地方自治体や地域のヴォランティア組織との協働や相互作用のなかで形成されてきたと理解されるようになってきている。それは福祉複合体論とよばれ、近年ではそうした見解に基づく事例研究も蓄積されてきている。

本報告では、第二次世界大戦後の福祉国家の成立を主眼とする研究のなかでは、前史的な経過説明にとどまっていた母子福祉法について、それ自体の成立過程を明らかにする。とりわけ、第一次世界大戦期の戦時内閣では、医療、福祉、教育などの各分野に分散した母子福祉関連業務とそれに起因する混乱を、保健省の新設によって解消しながら母子福祉のみならず福祉全般について包括的に取り組むか、ひとまずは母子福祉法によって対処するかという点が議論されていたことに注目する。そのなかで、すでに地方で実践されていた母子福祉の事例が、法の成立に影響を与えていたことを検討する。

まず第 1 節では、20 世紀転換期から第一次世界大戦期の母子福祉の状況を明らかにし、母子福祉法が成立する時代状況を概観する。そのなかで困窮した母子に対する支援策とその担い手に注目しながら、当時の高い乳児死亡率への対処という課題が公的な支援とヴォランティア組織の協働関係を強め、さらに第一次世界大戦期になると、困窮した母子のなかでも「未婚の母」と「ウォー・ベイベー」という存在に注目が集まるようになったことを指摘する。つづいて第 2 節では、第一次世界大戦による人口減が影響を与えるなかで、母子福祉法案が大戦からの復興という点から審議される過程を検討し、保健省の設置よりも母子福祉法の成立が優先した状況を考察する。さらに第 3 節では、イングランド北部のブラッドフォードで実践されていた事例が、中央の法制化に与えた影響を明らかにする。ブラッドフォードでは、子供への医療や母子福祉サービスに対する部分的な国庫補助が開始された 1912 年に、ヴォランティア組織が運営していたサービスを引き継いで、地方当局による「ブラッドフォード母子福祉計画」が始動していた。これは、先進的な取り組みとして当時の地方行政庁長官による視察が行われ、1918 年の法案審議のなかで、母子福祉法成立によって実現可能な事例として紹介されて

いた。第一次世界大戦を契機に、乳幼児死亡率の改善が人口問題の解決策という国家的な課題となったことが、当時の社会規範から外れた「未婚の母」を「ウォー・ベイビー」とともに社会問題として扱うきっかけとなり、ひいては母子福祉政策に影響を与えたのであった。第一次世界大戦が母子福祉政策に大きな影響を与えたことはこれまでも指摘されていたが、この政策が中央から一方的に与えられたものではなく、ヴォランティア組織や地方当局がそれまで行っていた活動が中央の政策に作用し、折り合いをつけながら成立していたことを明らかにしようというのが本報告の目的である。

なお、主な史料として、議会議事録、地方行政庁の年次報告書、ブラッドフォードの母子福祉関連の記録などを使用する。

貝殻成長線分析からみる縄文時代の水産資源利用

坂本 匠

(明治大学大学院文学研究科博士前期課程・考古学)

縄文時代後期中葉の加曽利 B 式期以降、下総台地の中央に位置する印旛沼の周辺地域では貝塚の形成が活発さが増す（滝口 1961）。縄文時代後期の段階ではすでに印旛沼は汽水化していたと考えられており、よってこの時期に形成される貝塚はほとんどの場合、ヤマトシジミを主体としている。しかし、この地域の貝塚からは大量のヤマトシジミに混じり、ハマグリやオキアサリなどに代表される鹹水性貝種が少量ながらも継続的に出土することが今日までの調査で確認されている。これらの貝種は所謂海の貝であり、当時汽水化していた印旛沼にその生息域を想定することは難しく、よってここに東京湾沿岸地域から内陸方面への海産貝類の供給網の存在が想定されてきた（阿部 2003）。

そんな中、千葉県四街道市には八木原貝塚が所在する。八木原貝塚は縄文時代中期末から晩期初頭まで続く集落遺跡であり、後期中葉加曽利 B 式期から晩期初頭安行 3a 式期には、内陸地域としては非常に珍しい大規模貝塚が形成されている（阿部 2003）。当貝塚は印旛沼水系に属する内陸立地の貝塚であるにも拘らず、出土する貝の大半がハマグリやオキアサリなどの鹹水性貝類であることが注目され、その為東京湾東岸地域から印旛沼周辺地域へ海の貝を搬入する際の重要な中継地点の役割を果たしていたと考えられている（阿部 2012）。

本発表では、縄文時代後期中葉の資源流通上の動態を探ることを目的とし、主に貝殻成長線分析の手法を用いて、流通の季節性という観点からアプローチを試みる。貝殻成長線分析とは、貝殻硬組織に表出した貝の成長に関する情報を読み取ることで、人類の生業活動や当時の自然環境を復元する分析方法である。貝の成長線は日周線と呼ばれ、日々の成長を記録している為、その日周線を計測することで個体の死亡季節や年齢、成長速度などを推定することができる。

今回、分析を実施した試料は八木原貝塚出土の加曽利 B 3 式期のハマグリである。分析の結果、ハマグリの採集季節の動態に変動があることが認められた。具体的には、加曽利 B 3 式期の貝層前半では年間を通して満遍なく採集季節が分布するのに対し、貝層後半では採集季節が夏をピークとしてまとまっていく。これは、はじめのうち分散的であったハマグリの採集活動が、特定の季節に集約化していく過程を示している。既に行われているオキアサリの成長線分析でもハマグリ同様に、集約化の傾向が認められるが、オキアサリの場合は冬に季節性のピークを持っている（樋泉 2012）。また、貝類組成の点でも貝層の前半と後半を境に海産二枚貝に集約していく傾向が認められることから、加曽利 B 3 式期という比較的短い期間に貝類の流通構造上の変動が起こったことが示唆される。構造変動の具体像に関しては、今後の課題となる部分を多く残すが、少なくとも東京湾岸域と印旛沼南岸域を結ぶ貝類流通のパイプラインが縄文時代後期中葉には恒常的に機能するように

なっていたことが伺える。このことから縄文時代の資源利用に関して、狩猟採集経済においてイメージされやすい単発的な食料資源の獲得だけではなく、自分たちの身の回りでは手に入れることができない食資源を絶えず入手するために広域な地域間を結ぶ流通網が整備されていたことが示唆される。

また、オキアサリという貝は東京湾東岸のごく限った地域にその産出地が求められている特徴的な貝である。この地域の貝塚は縄文時代中期後葉以降、オキアサリを集中的に保有する様相が指摘でき、オキアサリを主体的に出土する八木原貝塚との関係性が興味深い。当該地域での動物遺存体に関するデータの蓄積、およびその時期的細分化が直近の課題の一つである。

今回は魚類資源についても、その利用に関して予察を示した。魚類の利用は加曽利 B3 式期を通してほとんど変動しておらず、貝類とは資源利用の点で認識に違いがあったことが示唆される。

参考文献

滝口宏編 1961 「印旛手賀 印旛手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査」『早稲田大学考古学研究室報告第 8 冊』早稲田大学考古学研究室

阿部芳郎 2003 「遺跡群と生業活動からみた縄文後期の地域社会」『縄文社会を探る』学生社

阿部芳郎 2012 「持ち運ばれた海の資源—印旛沼南岸地域における鹹水産貝塚の出現背景—」『人類史と時間情報—「過去」の形成過程と先史考古学—』雄山閣

樋泉 2012 「貝類の流通からみた縄文時代の社会関係—オキアサリの成長線分析の試み—」『人類と時間情報—「過去」の形成過程と先史考古学—』雄山閣

榎本武揚のアジア主義と対東アジア外交

邱 帆

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・日本史)

榎本武揚は戊辰戦争において明治政府に最後まで抵抗し、敗北して投獄されたが、黒田清隆の勧めによって明治政府で任官を受け取った。その後、実力が藩閥政府に認められた榎本は、駐露・清公使、内閣の各大臣などを歴任して藩閥政府の中枢に入った。1880年に日本アジア主義の源流と呼ばれている興亜会が成立した。榎本は数回に亘って会長職に就いた。明治期において、日本の独立と存立の保全問題を巡る議論は二つに分けられた。すなわち、欧米諸国の仲間に入ってアジアに進出するか（欧米提携論）、それとも、アジア諸国と手を結んで欧米諸国に抵抗するか（アジア主義）、という内容であった。日清戦争以前、欧米提携論者は主に政権主導権を握る藩閥政治家であったことに対し、アジア主義者は在野勢力もしくは、政府内の中下層に属していた。ただし、対東アジア外交に意欲を持つ榎本は唯一の特例であり、アジア主義者のみならず、政府のトップ層に属し、さらに日本外交の主導権を掌握した（一時的なものであったが）人物である。

先行研究からみると、榎本のアジア主義思想に対する研究は見当たらない。榎本の対露外交の研究は数多くであることに対し、対東アジア外交は殆ど注目されていなかった。そこで、本報告では榎本武揚のアジア主義の特質を明らかにし、日清戦争以前における榎本の対東アジア外交の実態に対する考察を踏まえ、日清戦争以前の日本の対東アジア外交史上において、榎本外交をいかに捉えるべきかを追究する。

明治初期の征韓論および台湾出兵について、榎本はいずれも支持していた。ただし、榎本の外征論は一般の支持論者（反政府エネルギーを海外に向かせるなど）と異なり、東アジアをめぐる国際的情況と、日本自身の国力と最善の対処方法を冷静に考究したうえで決められたのである。

朝鮮の戦略的な位置の重要性を認識した榎本は、朝鮮の近代化の程度に関心を寄せ、日本が朝鮮の近代化改革に援助すべきと主張していた。壬午軍乱と甲申政変を経て、榎本はさらに朝鮮の「自主力」を低く評価していた。

天津条約締結以後、榎本は外務卿の井上馨に日清共同朝鮮保護案を提起した。この提案は従来の日本一国による朝鮮改造論から日清が提携し、さらに両国は共同に朝鮮を改造させるというルートに変換されることを意味している。朝鮮改造論と日清提携論はアジア主義に属するが、両論は対立関係にあった。朝鮮改造論を進めれば、必ず清国の反発を招くからである。しかし、井上馨は榎本の提案を認めなかった。その後まもなく、榎本は駐清公使を離任し、通信大臣に栄転した。榎本は対東アジア外交の舞台から離れたが、興亜会を通して清・朝の政府関係者と接触し続けた。さらに、榎本は駐日公使の徐承祖を通して、李鴻章に対して自分が日本政府の朝鮮問題対策の制定に影響力を持っているということを伝えた。また、榎本はプライベートで李鴻章と書簡

を往復させ、良好な関係を維持させていた。1889年、駐清公使の塩田三郎が病没し、榎本の推薦により、興亜会会員であり、榎本の親友である大島圭介が新たな駐清公使として北京に赴任した。対清外交の方針について、大島は外務大臣の青木周藏に相談せず、文部大臣の榎本に指示を求めたという異例があった。以上の事例からみれば、榎本は対東アジア外交での影響力を強化しようとしたと考えられる。

1890年、李鴻章は長男の李經方を駐日公使として日本に派遣し、榎本のみに対して書簡を出して李經方が渡日することを通告し、さらに、李經方に常に榎本と連絡せよと指示した。その後まもなく、榎本は外務大臣に就任した。榎本は李經方を通して、朝鮮問題について秘密裡に意見を交換するよう李鴻章に提議し、さらに、朝鮮鉄道の日清共同敷設構想および朴泳孝の赦免と帰国という計画を提案した。しかし、榎本の外務大臣の任期は短く、また提案に対して李鴻章は消極的な態度であったため、日清共同朝鮮保護の構想は実現しなかった。

以上述べたように、榎本のアジア主義について、天津条約以前には朝鮮改造論のみが存在し、以後には朝鮮改造と日清提携が並行していたという矛盾の構造が見てとれる。榎本は興亜会、李鴻章との交際などのルートを活用し、日清共同朝鮮保護構想を実現させようとした。この構想は失敗したが、日清戦争以前における欧米提携論の藩閥政治家が主導していた対東アジア外交の中に、榎本外交はアジア主義式外交の唯一の試みであったと考えられる。

《MEMO》

2016 年度大会テーマ

史料から広がる世界
—文化を跨いで—

2016 年度駿台史学会大会統一テーマ趣旨

櫻井 智美

(明治大学文学部准教授・アジア史)

20 世紀初頭、日本における近代科学が成立して以来、一世紀の時間をかけて、歴史・考古・地理の諸分野で、それぞれの研究対象が拡大し方法論が進化してきた。そして、時々の社会的な関心事や政治動向によって、その研究の方向性も変化し多様化した。学問・研究は政治的なイデオロギーから独立すべきところでありながら、国際情勢や社会不安に対応する力を生みだすのもまた学問・研究であろう。

振り返ってみると、駿台史学会大会の近年のテーマも、そのような社会背景を色濃く反映するものとなった。人類の長い営みを検証し、その中から困難に対処する道を探る試みが、統一テーマとして据えられてきたように思う。2011 年度「20 世紀に見る大震災と復興」、2012 年度「災害と歴史学」は、東日本大震災をうけて、「復興」への道を探る一つの試みであった。2013 年度「歴史としての国境」は、ユーラシア東方で国家間対立の原因となっている領土問題を背景としていた。2014 年度「第一次世界大戦の経験と遺産」では、第一次大戦の勃発から百周年にあたって、その世界史的な意義が再検討され、2015 年度「マイノリティと近代」では、近年の難民問題の背景となっている移住と、移住と密接に関わるマイノリティの問題について歴史的な考察が行なわれた。

今年度の大会統一テーマは、そのような現実を直視したテーマ設定からは距離を置き、研究の材料と方法論をテーマとして歴史・地理の問題を考えようという趣旨から、基本に立ち戻って『史料から広がる世界—文化を跨いで—』とした。考古資料の発掘や文書資料の整理、典籍や資料の目録化は、この一世紀、連綿として続けられてきた。それが、ここ三十年ほどの間にスピードを早めたことに気づかされる。また、1990 年代以降の東西融和を背景として、世界中を移動してフィールドワークやエクスカージョンを行い、各地の資料を閲覧した上で研究を進める前提が整った。さらに、インターネットの普及で、書斎に居ながらにして各種デジタル資料に簡単にアクセスし大量の資料を分析することも容易になってきた。その結果、研究対象や研究方法は多様化し、個々人の分析視角も複雑になってきている。これらの変化が各分野において研究の深化をもたらしていることは間違いない。今日は、『史料から広がる世界—文化を跨いで—』というテーマのもと、各分野で用いられる多様な研究対象・研究史料と、それらを用いて明らかとなる多様な文化世界を相互に学びあい、意見を交換する場としたいと考えている。

まず、一人目の梶山智史氏は、「北魏国号考—石刻文献を中心に—」というテーマのもと、中国北魏時代の石刻史料にみられる「国号」について検討する。梶山氏は長年、南北朝時代から隋代の石刻史料の集約と整理を進め、『北朝隋代墓誌所在総合目録』を上梓している。今回の報告は、北魏時代の石刻史料に、「魏」という国

号とともに「代」という国号も見えるという問題について、数量的な分析を行ったものである。石刻史料はつとに歴史研究において有益な史料として用いられていたが、90年代以降、公開される中国の石刻が増加の一途をたどり、石刻研究の方法論自身も発展と変化を遂げてきた。梶山氏の数量分析は、その新しい手法の一つと言えよう。

二人目の清水有子氏は、「中国船長崎集中令はなぜ発令されたか—鎖国研究における教会史料の可能性—」として、江戸時代の鎖国政策として重要な寛永11年（1634）の「中国船長崎集中令」に焦点をあて、従来の鎖国研究を見直す。清水氏は、キリスト教史について造詣が深く、日本史研究の中にスペイン語など南欧語史料を採り入れた独自の研究を続けている。今回の報告では、日本史の文脈や日本語史料のみにもとづいて立論された鎖国論について、キリスト教史料を用いた研究の可能性を提示する。中国史料以外の外国語史料の活用が、近世日本研究に新たな視角をもたらしていると言える。

三人目の豊川浩一氏は、「18世紀ロシアは「探検」する—キリーロフのオレンブルク遠征と「ヤーロフ事件」—」の題目で、「探検の世紀」と言われる18世紀のロシアについて、キリーロフのオレンブルク遠征を中心に考察し、ロシアが新たな地理認識・空間認識を獲得したことに対する意義づけを行う。報告では、ロシア近代化の過程が詳細に検討されることになるが、そこでは、探検立案の草案など探検の背景となる文書や、探検の結果作成された地図などが史料となる。文書や地図は、そのモノとして自らの歴史をもちながら、その内容は人々の認識や政治・社会状況を映し出すという多面的な価値を持つ。史料がどのように分析され、歴史として構築されるのか、その視角と過程が注目される。

三人の報告の後、高田幸男氏と藤山龍造氏より、多様な史料の世界の紹介を兼ねてコメントをいただく。GISによるデータの分析やドローンの活用など、歴史・地理学の方法論については日進月歩である。まずは、歴史・考古・地理を横断する学会の大会として、本日のテーマが、お互いの方法論とそこから立ち上げられる豊かな歴史世界を、理解し活用する足がかりとなることを期待し、会場からも活発な提案と議論をお願いしたい。

北魏国号考

—石刻文献を中心に—

梶山 智史

(明治大学文学部助教・アジア史)

北魏は386年に鮮卑族拓跋部の拓跋珪（道武帝）によって建国された王朝である。この王朝の国号は一般に「魏」とされており、それはこの王朝に関して記した正史が『魏書』（北齊・魏収撰）という書名であることから明らかである。しかしながら、実際には石刻文献を中心として、この王朝の国号に関して「代」と称する史料と「魏」と称する史料が併存するという特殊な状況がある。そこで本発表では、石刻文献の分析により北魏の国号問題について考察する。

国号としての「代」と「魏」が併存するという状況は、鮮卑拓跋部のたどってきた歴史に起因する。もともと東部モンゴリアに居住していた騎馬遊牧民族である鮮卑は、1世紀以降に匈奴の分裂・衰退に伴いモンゴル高原に進出し、2世紀半ばには強大な部族連合国家を形成したが、その後鮮卑諸部は離散し、3世紀後半には宇文部、慕容部、拓跋部、段部などが並立していた。その中で内モンゴルに拠っていた拓跋部のリーダーの拓跋猗盧は4世紀前半に西晋から代公（のち代王）に封ぜられ、陰山地方や山西北部一帯を所領として代国を建立した。代国は60年余り存続したが、376年に前秦によって滅ぼされてしまう。ところがその後、前秦が淝水の戦いで東晋に大敗して弱体化すると、386年に拓跋珪は旧代国の人々を糾合して独立を果たした。

ただし、それは単なる代国の復興ではなかった。拓跋珪ははじめ代王と称したが、すぐに魏王に改称し、398年には漢人官僚の崔宏の意見を取り入れて国号を「魏」と定めた。その背景には、自らの王朝を中華の正統王朝として位置づける意図があったと考えられる。すなわち、かつての部族連合国家「代」の復興ではなく、中華王朝「魏」として新生したのだという認識を示したのである。このように、北魏は代国としての長い前史を持っていた。これが国号としての「代」と「魏」が併存する状況を生み出していたといえる。

では、北魏は建国当初に国号を「魏」と定めたと『魏書』に明記されているにもかかわらず、石刻文献においては「代」と「魏」の両方が国号として使用されているのは、どのように解釈すればよいのだろうか。従来の研究では、「代」の使用例のみが注目される傾向にあり、「代」と「魏」の両方の使用状況をふまえた考察は行われていない。そこで本発表では、現存する北魏時代の石刻史料の中から「代」と「魏」の使用例を調査し、統計的な分析を行った。調査の結果、全部で750を超える事例を検出することができた。その内訳をみると、「代」の事例が約10%、「魏」の事例が約88%、そして「代・魏」を併用する事例が約2%である。すなわち、「代」はわずかに一割にすぎず、「魏」が九割近い圧倒的多数であることがわかった。

次にこれらの時期別の分布について分析すると、494年の孝文帝による洛陽遷都の前後の時期で異なった傾

向を示していることが判明する。遷都前では「魏」よりもむしろ「代」のほうが多いのに対し、遷都後になると「魏」が圧倒的多数を占めるようになり、「代」の割合は非常に少なくなる。さらにこのことに関して石刻の種類別に分析してみると、まず墓誌については、遷都前では「代」がほとんどであり、「魏」は少ない。これに対し、遷都後では「魏」がほぼすべてとなり、「代」はごくわずかとなる。造像記については、遷都前には「代」と「魏」が五分五分である。これに対し、遷都後では「代」が約二割、「魏」が八割であり、「魏」が多数を占めるようになる。

以上をまとめると、洛陽遷都以前の北魏前期においては、建国当初の「魏」国号制定が必ずしも徹底されておらず、「代」国号が広く行われていたことがわかる。その背景には、拓跋珪による建国を代国の復興とみる歴史認識、すなわち代国と北魏を一つながりの国家とみる歴史認識が存在していたと考えられる。これに対し、洛陽遷都以後の北魏後期においては、「魏」国号が改めて徹底されたことがわかる。これは孝文帝のいわゆる「漢化」政策の一環であり、拓跋珪による建国を自国史の起点とする歴史認識、すなわち自らの王朝は「代」ではなく「魏」であるという歴史認識が再確認されたことを意味している。

中国船長崎集中令はなぜ発令されたか

—鎖国研究における教会史料の可能性—

清水 有子

(明治大学文学部専任講師・日本史)

本報告は、江戸幕府の鎖国政策が打ち出された理由について、内外の史料の検討を踏まえ検討することを目的としている。具体的には寛永 11 年（1634）に成立した、中国船長崎集中令（以下集中令と省略する）を取り上げ、その発令経緯を解明するものである。

現行の教科書にも記載されているように、これまで日本の鎖国政策の理由は、キリスト教禁教令の徹底とともに、幕府が貿易利益を独占することにあると言われてきた。中国船の入港地を幕府直轄港の長崎に集中させる政策・法令は後者の代表例のように考えられてきたのであるが、法令の発令経緯を詳しく検討すると、こうした見方は容易には成立しない。

本報告でははじめに、現状の鎖国研究を概観し、なぜこのような研究上の問題が生じるのかを考えてみたい（1. 鎖国研究の問題点）。次に、これまで集中令に関して明らかになっている諸点を整理し、関連する幕府法令のなかでは、寛永 11 年集中令の検討が不十分であることを述べる（2. 中国船長崎集中令の研究状況）。最後に、日本側史料とともに、外国側史料である教会史料を併用し、同令の発令経緯を明らかにしたい（3. 寛永 11 年令の発令経緯）。

各章の要旨は次の通りとなる。

1. 鎖国研究の問題点

近年の鎖国研究は実証よりもどちらかといえば理論が先行している状況にある。日本の鎖国が東アジア世界のなかでどう捉えられ評価され得るかについての理論分析は進んでいるが、ひとつひとつの政策レベルでの、実証的な検討が十分に行なわれているとは言い難い。そうした状況で、鎖国政策の理由のひとつは幕府の貿易利益独占によるものとされ、集中令もそのように理解されてきたが、疑問が残る。

2. 中国船長崎集中令の研究状況

これまで集中令に関しては、以下の（1）（2）が明らかにされてきたが、寛永 11 年（1634）、江戸幕府三代将軍徳川家光の政権時に集中令が成立した経緯が、なお不詳となっている。

（1）徳川家康政権の日明公貿易構想

初代の徳川家康は、断絶していた日明間の公貿易を復活させようと試みて失敗するが、その貿易構想などから、ゆくゆくはすべての中国船を長崎で集中管理するつもりであったことがわかる。

（２）徳川秀忠政権の集中令解除

家康の構想した集中令は次代の徳川秀忠政権の時代に実施されるが、すぐに解除されている。その理由は、古来より中国船が領国に出入りし、集中令の影響を大きく被ることになる九州大名島津氏の強い抵抗と、キリシタン禁制を第一義とする秀忠政権の外交政策によるものと考えられる。

３．寛永 11 年令の発令経緯

寛永 11 年（1634）8 月、徳川家光政権は集中令を島津氏に命じ、島津氏がこれを受け入れたことで、集中令はようやく成立を見た。発令の契機は、教会史料の記述から、宣教師が中国船で密入国し、薩摩に上陸した事件であることが新たにわかった。これまで集中令を拒否してきた島津氏が、今回は受け入れざるをえなかった理由は、キリシタン禁制の持つ「重み」にあったと考えられる。

このように、集中令はキリシタン禁制の徹底を主目的としていたと考えられ、幕府の貿易利益独占を鎖国政策の理由に入れるのかどうかについては、なおひとつひとつの関連政策の成立経緯をよく検討したうえで、再考する必要があると報告者は考える。

大会テーマである史料問題に関して、日本史専攻の報告者が注目しているのは、幕府法令という一見日本側史料で完結するテーマであっても、外国側史料、なかでも日本史研究者が倦厭しがちな教会史料に、重要な情報が見いだせるという点である。

今後の課題は、教会史料を批判的に用いたケース・スタディを積み重ね、同史料の持つ可能性（日本情報を相対化していること、情報の幅が広がること等）と限界（誤解や偏見があること等）の知識を、学界で共有することにある。教会史料の特徴や扱い方がわかれば、利用する日本史研究者が増え、テーマによっては新たな見地を生み出すことにつながるのではないかと考える。

18 世紀ロシアは「探検」する

—キリーロフのオレンブルク遠征と「ヤーロフ事件」—

豊川 浩一

(明治大学文学部教授・西洋史)

ロシアの 18 世紀は「探検」の時代である。この時期、ロシアは科学アカデミーによる探検（学術遠征）を通して、その帝国的特徴である多民族性や広大な領域、およびその内実について詳しく知ることになる。探検は、ロシア帝国がいかなる国家であるのか、とりわけロシア人自身がいかに啓蒙思想の影響を受けた「ヨーロッパ人」であるのか、以上を確認する上で大きな役割を果たすことになった。

17 世紀末、シベリアは中国への道に関心を抱く西ヨーロッパの学者や探検家にとって興味の的となった。18 世紀のピョートル一世時代のロシアもそうした努力を払い始めた。アトラソフ、アンツィフェーロフ、コズイレフスキー、ベーリングたちの探検はそうした流れに位置付けられる。またその成果はミュラーやグメーリンの著作となって結実した。クラシェニンニコフとシュテラーはカムチャトカに関する百科事典的な性格を有する描写を書き残した。エカチェリーナ二世時代の最も重要な貢献はパラスによってなされ、同じくゲオルギの研究もロシア帝国がほかのどこよりも変化に富んでいることを確認させた点で見逃すことはできない。これらは物質的な蒐集だけでなく、地域の将来にわたる人類学的、歴史学的、そして動植物学的な諸研究の基礎を提供した。

しかしより重要なことは、探検の学術的テキストがロシア人のアイデンティティ形成の第 1 の指標となったということである。精巧な図解や地図が添付され、あるいはすぐさまヨーロッパの各国語に翻訳されたそれらのテキストは、逆説的にもロシアにおける探検がロシア人の後援するヨーロッパの探検であることを示した。探検を指導したのはロシア人ではなく他のヨーロッパ人であった。なおこの探検の過程で、ロシアが日本への航路発見をも視野に入れていたことは特筆に値する。

ロシア人のアイデンティティ形成に関する第 2 の指標は地図の作成である。ロシアの「視覚による征服」を始めながら、ピョートル一世は、西ヨーロッパの君主たちに倣って、国家をばらばらの領域として規定するために地図を作成した。この目的を遂行するためにツァーリは地図製作局を創設した。フランス人天文学者デ・リールの共同研究者キリーロフによる『全ロシア帝国地図』と科学アカデミーの『ロシア地図』は正確さという点では同時代のヨーロッパの地図に及ばないものの、それらはロシアの地理的な広がり、国境の存在、およびそれらの特徴を示す最初の国家的な試みであった。当時のロシアが新しい空間認識を生み出す時代にいたとすれば、以上のことは当然であった。

以上を前提としつつ、アンナ女帝に認可された 1730 年代中葉のキリーロフのオレンブルク遠征は、学術遠

征という側面を持ちつつも、はるかに政治軍事的な意味合いを強く打ちだす一大国家プロジェクトであった。それは、キリーロフ自身地理学者であると同時に元老院秘書官長という中央官僚としての立場から、いわば国益を十分に考慮しながら中央アジアとの交易や資源開発のために東方遠征の必要をアンナ女帝に訴え、それが成就したものであった。南ウラル地方のさまざまな問題点を浮き彫りにしながらも、自ら軍隊組織をも具えた遠征隊を率いることとなった。遠征隊による要塞建設および要塞線の確保は武力をもって強引に推し進められたため、バシキール人をはじめとする地方住民の反発を招き、大きな叛乱にまで発展した。

蜂起に対する残虐な鎮圧はその後の同地方の性格、つまりバシキール人が武力でロシア帝国へ「併合」され、またそれに対して反発をし続けるという特徴を併せ持つことを決定づけた。このとき建設された要塞都市オレンブルクは、キリーロフの死後2度にわたって移転はするものの、18～19世紀中葉には中央アジア進出の要となり、またヨーロッパ・ロシアと中央アジアとの交易を行なう際の重要な結節点の役割を果たすことになった。なおキリーロフはその死を迎えるまで、地理学者としての側面を保ち続け、オレンブルク遠征中にもさまざま調査・研究を行い、その成果の一つは地図の作成となって結実した。

上の問題とは一見別の出来事のように見えるが、同時期のロシア国内では呪術など民間習俗に対する取り締まりが最終局面を迎えていた点にも留意しなければならない。その最たる例として、1732年、シンビルスクのボサード民ヤーコフ・ヤーロフが「異端者」として逮捕され、4年後には焚刑に処せられた事件があげられる。これは中世以来続いた「呪術師(魔法使い)」に対するロシアの取り締まりの主要な権限が聖界から俗界に移り、政府も民間に伝わる習俗を厳しく罰することで規制しようとしていたが、この時を最後に呪術師は極刑に処せられることはなくなった。それは、いわば啓蒙主義的考え方とともに、18世紀ロシアにおいて社会に対する紀律化がより進んでいった証左と考えてよいであろう。これもロシア人のアイデンティティ形成に関するいわば第3の指標といえよう。

以上のように考えると、18世紀ロシアは「探検」の世紀とばかりとは言えないことに気が付く。たしかに探検や調査、あるいは旅行を通してロシアについての新たな空間認識を得てそれを深めることにはなったが、しかしより重要なことは、この新たな認識の獲得行動を通して、近世ロシア帝国はそれまでとはまったく異なった新しい国家や社会を建設するという明確な意図のもとに、その道を歩んでいったといえるのではないであろうか。